

変更届出受理番号	
----------	--

喫煙可能室設置施設 変更届出書

令和 年 月 日

世田谷保健所長 殿

届出者

健康増進法施行規則等の一部を改正する省令附則第2条第7項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1 喫煙可能室設置施設	(ふりがな) 名称	
	- 1 所在地	〒 - (電話)
	- 2 車両番号等	
	営業許可番号	世保生食ほ第 号
	営業許可日	年 月 日
2 管理権原者	(ふりがな) 氏名(法人にあつては、その名称)	
	(ふりがな) 法人にあつては、その代表者の氏名	
	住所(法人にあつては、その主たる事務所の所在地)	〒 - (電話)
3 内容変更	変更前	
	変更後	
	変更日	年 月 日
4 備考	氏名： 連絡先：	(職名：)

(注意)

- 1 印欄には、記載をしないこと。
- 2 1 欄及び2 欄は、変更届出までの事項を記載すること。
- 3 1 欄は、 - 1 又は - 2 のいずれかに記載すること。
- 4 2 欄については、管理権原者が法人の場合には 及び 欄に記載すること。それ以外の場合は 及び 欄に記載すること。
- 5 4 欄には、変更届出に係る担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。その他伝達事項があれば併せて記載すること。

記載例 変更届出（国様式のみ）

附則様式第1号の2（附則第2条第7項関係）

変更届出受理番号

保健所記載欄
(記載しないでください。)

喫煙可能室設置施設 変更届出書

届出者は、管理権原者・管理者（店長など）のどちらでも可。

令和 年 月 日

世田谷保健所長 殿

届出者 **CAFE せたが 世田谷西口店**
世田谷 花子

健康増進法施行規則等の一部を改正する省令附則第2条第7項の規定により下記のとおり届け出ます

押印不要

1 及び 2 は変更前の情報を記入してください。

記

1 喫煙可能室設置施設	(ふりがな) 名称	かふえ せたが せたがやにしぐちてん CAFE せたが 世田谷西口店
	- 1 所在地	〒 東京都世田谷区 - - ハイツ1F (電話)
	- 2 車両番号等	飲食店の場合、この欄は記入不要です。
	営業許可番号	世保生食ほ第 号
	営業許可日	平成 年 月 日
2 管理権原者	(ふりがな) 氏名（法人にあっては、その名称）	ゆうげんがいしゃ 有限会社 健康せ 営業許可番号及び営業許可日は、変更前の営業許可書に記載の情報を記載ください。
	(ふりがな) 法人にあっては、その代表者の氏名	けんこう いちろう 代表者 健康 一郎
	住所（法人にあっては、その主たる事務所の所在地）	〒 東京都 区/市/町/村 - - ビル5F (電話)
3 変更内容	変更前	代表者 健康 一郎
	変更後	代表者 健康 二郎
	変更日	令和2年5月1日
4 備考	氏名：世田谷 花子（職名：〇） 連絡先： - - 登記簿謄本の写し	

(注意)

1 印欄には、記載をしない。

2 1 欄及び2 欄は、変更届出の事項を記載すること。

- ・届出に係る担当者の所属、氏名、日中連絡可能な連絡先（携帯電話番号でも可）を必ず記載してください。
- ・添付した資料を記載してください。

に記載すること。
合には 及び 欄に記載

、職名及び連絡先を記載す

変更内容を記入してください。

個人事業主経営の店舗で相続人等以外が承継した場合や、災害・土地収用等以外の理由による移転等の場合については、事業の継続性、経営主体や店舗の同一性等の観点から同じ店舗とは認められないため、「既存店」にはあたらなくなる。よって、変更届ではなく廃止届の提出となる。

(詳細は、「改正健康増進法の施行に関するQ&A」の5-1-2項を参照。)